

じじいじいじい 決まりました

—— 条例制定・改正など ——

町長・助役・収入役・教育長の給与が3割削減されました

厳しい町の財政運営や長期的な経済不況、雇用環境の低迷等による町民生活の実情を考慮して、3役ならびに教育長の給与が減額されました。

これにより、給料月額は、町長は51万9,000円に、助役は40万1,000円に、収入役は38万円に、教育長は37万3,000円に、それぞれ改められました。

役場職員の給与が平均で4・8%引き下げられます

昨年の人事院勧告で公務員の給与水準を引き下げる勧告が出されたことにもない、役場職員の給料表ならびに昇格・昇級制度が改正され、給与が平均で4・8%引き下げられることになりました。

第2子以降の出産祝金が増額されました

子供を生み・育てる環境と安心感を担保する支援策として、出産日以前に6ヶ月以上広野町に居住している方に対し、第1子で5万円、第2子で10万円、第3子以降で15万円、それぞれ出産祝金が支給されることになりました。

広野町で武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に備えます

国民保護法(※)が平成16年9月に施行されたことにもない、広野町で国民保護措置に関する計画や施策を推進する協議会を組織・設置するために、「広野町国民保護協議会条例」ならびに「広野町国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部条例」が制定されました。

※国民保護法

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」のことで、武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国民の生命・身体および財産を保護し、武力攻撃等にもなう被害を最小にするため、国・県・市町村などの役割や具体的な国民保護措置の内容等について定めています。

条例を改正しました。

今回の改正のポイントは、①予防重視型システムへの転換 ②利用者負担の見直し ③新たなサービス体系の確立 ④サービスの質の確保・向上 ⑤制度運営・保険料の見直しなどです。

二ツ沼総合公園に「ふれあいドーム」と「パークギャラリー」が完成しました

二ツ沼総合公園内に整備していた「ふれあいドーム」と文化交流施設「パークギャラリー」が完成したため、新たに両施設の利用料金等が決まりました。

利用料金は、「ふれあいドーム」が夜間照明設備代として1,050円(1時間)、文化交流施設「パークギャラリー」が展示ホール利用料金として全室1,050円、1室525円です。

介護保険法の改正により介護保険制度が変わりました

4月1日から介護保険制度の見直しが行われることから、所要の

広野町老人福祉センター・老人デイサービスセンター・在宅介護支援センターの指定管理者は広野町振興公社に決定

指定管理者制度の導入にともない、広野町老人福祉センター、広野町老人デイサービスセンター、広野町在宅介護支援センターの管理運営を行わせる団体は社会福祉法人広野町社会福祉協議会になりました。

指定管理者制度の導入にともない、広野町二ツ沼総合公園の管理運営を行わせる団体は株式会社広野町振興公社になりました。



トイレを増設して使いやすい「広桜荘」

保健福祉の充実

事業概要

- デイサービスセンタートイレ改修増設事業費 1,360万円
- 出産祝金の増額 300万円
- 障害福祉計画策定事業委託料 230万円

生活環境の整備

事業概要

- 道路新設改良費 3億202万円
- 合併浄化槽設置整備事業補助金 1,053万円
- 振興作物生産奨励補助金 290万円
- 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金 60万円



歩道整備が予定されている町道「桜田~久保線」



4月29日二ツ沼総合公園リニューアルオープン

教育関連事業

事業概要

- 海外教育交流事業調査費(旅費) 存目計上
- 小学校改修事業 1億1,902万円
- 奨学資金貸与事業 2,341万円

交流活動事業

事業概要

- 二ツ沼総合公園施設等管理運営費 8,526万円
- 第11回パークゴルフ東北大会実行委員会 200万円
- 町民号運行事業費 539万円



改修工事が行われる広野小学校